

平成28年度

香南市一般会計・特別会計  
歳入歳出決算審査意見書

香南市監査委員



29 香南監委発第 14 号

平成 29 年 8 月 25 日

香南市長 清藤 真司 様

香南市監査委員 北村 秀夫

同 長崎 清

同 宮崎 晃行

平成 28 年度 香南市一般会計・特別会計  
歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、平成 29 年 7 月 11 日付け 29 香南会  
発第 7 号で審査に付された平成 28 年度香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算  
並びに証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関  
する調書を審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

# 目 次

## 平成28年度 香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

	頁
第1 審査の概要 .....	1
1 審査の対象 .....	1
2 審査の期間 .....	1
3 審査の方法 .....	1
第2 審査の結果 .....	1
1 決算の概況 .....	2
(1) 決算規模 .....	2
(2) 決算収支の状況 .....	2
(3) 不用額の状況 .....	3
(4) 不納欠損の状況 .....	4
(5) 未収金(滞納金)の状況 .....	5
(6) 市債の状況 .....	6
(7) 予算流用・予備費充当の状況 .....	7
2 一般会計の状況 .....	8
(1) 決算収支の状況 .....	8
(2) 歳入財源の構成 .....	9
(3) 歳出の性質別構成 .....	10
(4) 財政の状況 .....	11

3	一般会計の状況	12
	(1) 歳入の状況	12
	(2) 歳出の状況	15
4	特別会計の状況	17
	(1) 国民健康保険特別会計	18
	ア 決算収支の状況	18
	イ 歳入の状況	18
	ウ 歳出の状況	19
	(2) 後期高齢者医療保険特別会計	20
	ア 決算収支の状況	20
	イ 歳入の状況	21
	ウ 歳出の状況	22
	(3) 介護保険特別会計	23
	ア 決算収支の状況	23
	イ 歳入の状況	23
	ウ 歳出の状況	24
	(4) 工業団地造成事業特別会計	25
	ア 決算収支の状況	25
	イ 歳入の状況	26
	ウ 歳出の状況	27
	(5) 簡易水道事業特別会計	28
	ア 決算収支の状況	28
	イ 歳入の状況	28
	ウ 歳出の状況	29

(6) 下水道事業特別会計 .....	30
ア 決算収支の状況 .....	30
イ 歳入の状況 .....	31
ウ 歳出の状況 .....	32
(7) 農業集落排水事業特別会計 .....	33
ア 決算収支の状況 .....	33
イ 歳入の状況 .....	33
ウ 歳出の状況 .....	34
(8) 漁業集落排水事業特別会計 .....	35
ア 決算収支の状況 .....	35
イ 歳入の状況 .....	35
ウ 歳出の状況 .....	36
5 財産に関する調書 .....	37
(1) 公有財産 .....	37
(2) 基金 .....	38
(3) 有価証券 .....	40
(4) 出資による権利 .....	40
(5) 物品 .....	40
(6) 債権 .....	40
6 むすび .....	41

## 凡 例

- 1 文中及び表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合や、当年度から前年度を差し引いた増減額等が一致しない場合がある。
- 2 文中及び表中に用いる比率(%)は、原則として千円単位で金額で算出し、小数点第2位を四捨五入している。したがって、構成比において合計が100.0にならない場合がある。
- 3 表中の符号の用法は次のとおりである。
  - 「△」..... 負数を示し、増減を示すときは減を示す
  - 「\」..... 算出せず
  - 「皆増」..... 比率において、前年度に数字がなく全額増加したもの
  - 「皆減」..... 比率において、当年度に数字がなく全額減少したもの
- 4 ポイントとは、百分率(%)間の単純差引数値である。



## 平成28年度香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

##### (1) 一般会計

平成28年度 香南市一般会計歳入歳出決算

##### (2) 特別会計

平成28年度 香南市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成28年度 香南市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

平成28年度 香南市介護保険特別会計歳入歳出決算

平成28年度 香南市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算

平成28年度 香南市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

平成28年度 香南市下水道事業特別会計歳入歳出決算

平成28年度 香南市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

平成28年度 香南市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

#### 2 審査の期間

平成29年7月18日から25日まで

#### 3 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類について、計数を確認するとともに、関係書類と照合した。

また、予算執行及び会計処理等については、関係職員の説明を求めるとともに、会計帳票及び関係書類との照合等により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿及び証書類と符合して正確であると認められた。また、歳入歳出予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

審査結果の詳細は、次のとおりである。

## 1 決算の概況

### (1) 決算規模

当年度の一般会計及び特別会計の決算規模は、第1表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は、歳入が前年度に比べ5.3%減の304億7,242万6千円、歳出が同4.9%減の299億740万2千円となっている。

第1表 決算規模

(単位：千円、%)

区 分		28年度	27年度	増減額	増減率
一般会計	歳 入	19,514,329	21,773,647	△ 2,259,318	△ 10.4
	歳 出	19,062,393	21,199,200	△ 2,136,807	△ 10.1
	歳入歳出差引	451,936	574,447	△ 122,511	△ 21.3
特別会計	歳 入	10,958,097	10,412,628	545,469	5.2
	歳 出	10,845,009	10,237,179	607,830	5.9
	歳入歳出差引	113,088	175,449	△ 62,361	△ 35.5
合 計	歳 入	30,472,426	32,186,275	△ 1,713,849	△ 5.3
	歳 出	29,907,402	31,436,379	△ 1,528,977	△ 4.9
	歳入歳出差引	565,024	749,897	△ 184,873	△ 24.7

### (2) 決算収支の状況

当年度の一般会計及び特別会計の決算収支の状況は、第2表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額では、形式収支(歳入歳出差引)が5億6,502万4千円、これから翌年度へ繰越すべき財源1億5,939万1千円を差し引いた実質収支が4億563万3千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支5億9,585万4千円を差し引いた単年度収支は1億9,022万1千円の赤字となっている。

第2表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		28年度	27年度	増減額	増減率
一般会計	形式収支 (A)	451,936	574,447	△ 122,511	△ 21.3
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	143,903	81,471	62,432	76.6
	実質収支(A)-(B) (C)	308,033	492,976	△ 184,943	△ 37.5
	単年度収支(C-前年度のC)	△ 184,943	△ 699,780	514,837	
特別会計	形式収支 (A)	113,088	175,449	△ 62,361	△ 35.5
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	15,488	72,572	△ 57,084	△ 78.7
	実質収支(A)-(B) (C)	97,600	102,877	△ 5,277	△ 5.1
	単年度収支(C-前年度のC)	△ 5,277	84,790	△ 90,067	
合 計	形式収支 (A)	565,024	749,897	△ 184,873	△ 24.7
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	159,391	154,043	5,348	3.5
	実質収支(A)-(B) (C)	405,633	595,854	△ 190,221	△ 31.9
	単年度収支(C-前年度のC)	△ 190,221	△ 614,990	424,769	

## (3) 不用額の状況

当年度の不用額の状況は、第3表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた不用額の総額は10億4,438万4千円で、予算現額に対する比率は前年度に比べ1.0ポイント減少している。

第3表 不用額の状況

(単位：千円、%)

区 分		28年度	27年度	増減額	増減率
一般会計	予算現額 (A)	22,111,943	23,556,797	△ 1,444,854	△ 6.1
	不用額 (B)	755,741	1,088,978	△ 333,237	△ 30.6
	比率 (B/A)	3.4	4.6	△ 1.2	
特別会計	予算現額 (A)	11,790,228	11,442,697	347,531	3.0
	不用額 (B)	288,642	342,823	△ 54,181	△ 15.8
	比率 (B/A)	2.4	3.0	△ 0.6	
国民健康保険	予算現額 (A)	5,254,477	5,295,028	△ 40,551	△ 0.8
	不用額 (B)	54,583	78,160	△ 23,577	△ 30.2
	比率 (B/A)	1.0	1.5	△ 0.5	
後期高齢者医療保険	予算現額 (A)	488,551	447,774	40,777	9.1
	不用額 (B)	12,530	13,401	△ 871	△ 6.5
	比率 (B/A)	2.6	3.0	△ 0.4	
介護保険	予算現額 (A)	3,118,945	3,014,657	104,288	3.5
	不用額 (B)	21,111	18,724	2,387	12.7
	比率 (B/A)	0.7	0.6	0.1	
工業団地造成事業	予算現額 (A)	53,718	49,746	3,972	8.0
	不用額 (B)	2	2	0	0.0
	比率 (B/A)	0.0	0.0	0.0	
簡易水道事業	予算現額 (A)	1,637,807	1,387,563	250,244	18.0
	不用額 (B)	143,670	161,153	△ 17,483	△ 10.8
	比率 (B/A)	8.8	11.6	△ 2.8	
下水道事業	予算現額 (A)	809,588	827,462	△ 17,874	△ 2.2
	不用額 (B)	36,553	34,496	2,057	6.0
	比率 (B/A)	4.5	4.2	0.3	
農業集落排水事業	予算現額 (A)	396,003	389,632	6,371	1.6
	不用額 (B)	17,485	34,210	△ 16,725	△ 48.9
	比率 (B/A)	4.4	8.8	△ 4.4	
漁業集落排水事業	予算現額 (A)	31,139	30,835	304	1.0
	不用額 (B)	2,709	2,678	31	1.2
	比率 (B/A)	8.7	8.7	0.0	
合 計	予算現額 (A)	33,902,171	34,999,494	△ 1,097,323	△ 3.1
	不用額 (B)	1,044,384	1,431,801	△ 387,417	△ 27.1
	比率 (B/A)	3.1	4.1	△ 1.0	

(4) 不納欠損の状況

当年度の不納欠損の状況は、第4表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は4,995万円で、前年度に比べ3,346万8千円(203.1%)増加している。

不納欠損の内訳は、地方税法第15条の7第4項によるものが2,930万8千円、同5項によるものが145万3千円、時効によるものが1,919万円となっている。

第4表 不納欠損の状況

(単位：千円、%)

区 分	28年度	27年度	増減額	増減率
一般会計	18,285	9,669	8,616	89.1
市税	15,018	8,532	6,486	76.0
市民税	4,624	2,266	2,358	104.1
個人	4,624	2,266	2,358	104.1
固定資産税	9,528	5,764	3,764	65.3
軽自動車税	866	503	363	72.2
分担金及び負担金	3,267	818	2,449	299.4
保育所入所者負担金	3,267	818	2,449	299.4
諸収入	0	318	△ 318	皆減
給食費納付金	0	318	△ 318	皆減
特別会計	31,666	6,813	24,853	364.8
国民健康保険	23,640	5,315	18,325	344.8
国民健康保険税	23,640	5,315	18,325	344.8
後期高齢者医療保険	263	354	△ 91	△ 25.7
後期高齢者医療保険料	263	354	△ 91	△ 25.7
介護保険	4,835	1,118	3,717	332.5
介護保険料	4,835	1,118	3,717	332.5
下水道事業	2,300	11	2,289	20,809.1
公共下水道使用料	1,333	0	1,333	皆増
特定環境保全 公共下水道使用料	967	11	956	8,690.9
農業集落排水事業	616	15	601	4,006.7
農業集落排水使用料	616	15	601	4,006.7
漁業集落排水事業	12	0	12	皆増
漁業集落排水使用料	12	0	12	皆増
合 計	49,950	16,482	33,468	203.1

## (5) 未収金（滞納金）の状況

当年度の未収金（滞納金）の状況は、第5表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は6億2,053万円で、前年度に比べ5,106万7千円（7.6%）減少している。

第5表 未収金（滞納金）の状況

(単位：千円、%)

区 分	28年度	27年度	増減額	増減率
一般会計	415,568	434,371	△ 18,803	△ 4.3
市税	138,517	154,021	△ 15,504	△ 10.1
市民税	55,464	57,782	△ 2,318	△ 4.0
個人	53,625	56,430	△ 2,805	△ 5.0
法人	1,840	1,352	488	36.1
固定資産税	72,476	86,408	△ 13,932	△ 16.1
軽自動車税	10,576	9,831	745	7.6
分担金及び負担金	14,198	18,329	△ 4,131	△ 22.5
中山間地域総合整備事業分担金	332	545	△ 213	△ 39.1
市営住宅共益費	2,497	2,583	△ 86	△ 3.3
老人保護措置費負担金	1,017	738	279	37.8
保育所入所者負担金	10,184	14,294	△ 4,110	△ 28.8
一時預かり料	168	168	0	0.0
使用料及び手数料	50,125	49,400	725	1.5
保育所使用料	4,951	2,926	2,025	69.2
保育延長使用料	2	0	2	皆増
赤岡ライセンスセンター使用料	0	189	△ 189	皆減
農業用共同利用施設使用料	24	11	13	118.2
市営住宅使用料	44,048	45,163	△ 1,115	△ 2.5
市営住宅駐車場使用料	360	355	5	1.4
幼稚園授業料	739	727	12	1.7
公民館使用料	1	0	1	皆増
体育施設使用料	0	27	△ 27	皆減
財産収入	42	0	42	皆増
市有地貸付料	42	0	42	皆増
諸収入	212,687	212,622	65	0.0
住宅新築資金貸付金元金収入	140,208	143,576	△ 3,368	△ 2.3
住宅新築資金貸付金利子収入	22,647	23,975	△ 1,328	△ 5.5
学校給食費納付金	14,996	13,439	1,557	11.6
自動販売機電気料負担金	0	13	△ 13	皆減
老人保健第三者納付金	2,781	2,931	△ 150	△ 5.1

区 分		28年度	27年度	増減額	増減率
	生活保護費返還金	26,996	24,795	2,201	8.9
	生活保護費返還金(戻入繰越分)	189	121	68	56.2
	児童扶養手当過払金返納金	3,763	2,917	846	29.0
	高等職業訓練給付金返還金	40	40	0	0.0
	障害者福祉医療費返納金	342	342	0	0.0
	児童クラブスポーツ保険料負担金	230	0	230	皆増
	放課後児童健全育成事業保護者負担金	122	142	△ 20	△ 14.1
	幼稚園預かり保育料	373	332	41	12.3
	児童クラブ連絡帳代	0	0	0	皆増
特別会計		204,962	237,225	△ 32,263	△ 13.6
	国民健康保険	164,248	192,472	△ 28,224	△ 14.7
	国民健康保険税	147,847	178,764	△ 30,917	△ 17.3
	第三者納付金(一般分)	15,947	13,292	2,655	20.0
	第三者納付金(退職者分)	349	364	△ 15	△ 4.1
	返納金(一般分)	105	52	53	101.9
	後期高齢者医療保険	4,482	4,533	△ 51	△ 1.1
	後期高齢者医療保険料	4,482	4,533	△ 51	△ 1.1
	介護保険	17,709	21,068	△ 3,359	△ 15.9
	介護保険料	17,709	21,068	△ 3,359	△ 15.9
	簡易水道事業	13,947	12,668	1,279	10.1
	簡易水道使用料	13,947	12,668	1,279	10.1
	下水道事業	2,399	4,177	△ 1,778	△ 42.6
	公共下水道使用料	1,205	2,271	△ 1,066	△ 46.9
	特定環境保全公共下水道使用料	1,194	1,906	△ 712	△ 37.4
	農業集落排水事業	2,023	2,142	△ 119	△ 5.6
	集落下水道使用料	2,023	2,142	△ 119	△ 5.6
	漁業集落排水事業	154	166	△ 12	△ 7.2
	集落下水道使用料	154	166	△ 12	△ 7.2
合 計		620,530	671,597	△ 51,067	△ 7.6

❖ 児童クラブ連絡帳代について、平成28年度の収入未済額は計上されているものの千円未満のため、ゼロ表示となっている。

## (6) 市債の状況

当年度末の市債の現在高は、第6表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は245億2,599万2千円で、前年度に比べ10億4,768万2千円(4.1%)減少している。

第6表 市債の状況

(単位：千円、%)

区 分	28年度末現在高	27年度末現在高	増減額	増減率
一般会計	15,843,884	17,021,125	△ 1,177,241	△ 6.9
特別会計	8,682,108	8,552,549	129,559	1.5
簡易水道事業	1,688,928	1,146,609	542,319	47.3
下水道事業	3,614,478	3,840,238	△ 225,760	△ 5.9
農業集落排水事業	3,207,453	3,381,395	△ 173,942	△ 5.1
漁業集落排水事業	171,250	184,308	△ 13,058	△ 7.1
合 計	24,525,992	25,573,674	△ 1,047,682	△ 4.1

(参 考) 公営企業会計

区 分	28年度末現在高	27年度末現在高	増減額	増減率
水道事業会計	1,581,606	1,689,275	△ 107,669	△ 6.4
工業用水道事業会計	0	1,520	△ 1,520	皆減
各会計総合計	26,107,598	27,264,470	△ 1,156,872	△ 4.2

## (7) 予算流用・予備費充当の状況

当年度の予算流用及び予備費充当の状況は、第7表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた流用・充当の総額は7,909万9千円で、予算現額に対する比率は0.2%で前年度に比べ25.7%減少している。

第7表 予算流用・予備費充当の状況

(単位：千円、%)

区 分	28年度	27年度	増減額	増減率	
一般会計	予算現額 (A)	22,111,943	23,556,797	△ 1,444,854	△ 6.1
	予算流用 (B)	54,784	94,488	△ 39,704	△ 42.0
	予備費充当 (C)	5,153	2,808	2,345	83.5
	合計 (B + C) (D)	59,937	97,296	△ 37,359	△ 38.4
	比率 (D / A)	0.3	0.4	△ 0.1	
特別会計	予算現額 (A)	11,790,228	11,442,697	347,531	3.0
	予算流用 (B)	13,033	8,151	4,882	59.9
	予備費充当 (C)	6,129	1,032	5,097	493.9
	合計 (B + C) (D)	19,162	9,183	9,979	108.7
	比率 (D / A)	0.2	0.1	0.1	
合計	予算現額 (A)	33,902,171	34,999,494	△ 1,097,323	△ 3.1
	予算流用 (B)	67,817	102,639	△ 34,822	△ 33.9
	予備費充当 (C)	11,282	3,840	7,442	193.8
	合計 (B + C) (D)	79,099	106,479	△ 27,380	△ 25.7
	比率 (D / A)	0.2	0.3	△ 0.1	

## 2 普通会計の状況

普通会計とは、地方公共団体共通の基準による統計上の会計である。

地方公共団体の財政の規模は、設置されている特別会計や一般会計の範囲が異なり、単純な合算比較ができないため、普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各地方公共団体間の財政比較が可能となっている。

当年度の決算額は、普通会計内の純計調整がなく一般会計の決算額と一致している。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第8表のとおりである。

歳入が前年度に比べ10.4%減の195億1,432万9千円、歳出が同10.1%減の190億6,239万3千円となっている。

形式収支(歳入歳出差引)は4億5,193万6千円で、これから明許繰越等に係る翌年度への繰越すべき財源1億4,390万3千円を差し引いた実質収支が3億803万3千円の黒字となっている。さらに、これから前年度の実質収支4億9,297万6千円を差し引いた単年度収支は1億8,494万3千円の赤字となっている。この単年度収支に財政調整基金積立金2億5,317万3千円と地方債繰上償還金6億4,700万6千円を加えた実質単年度収支は7億1,523万6千円の黒字となっている。

第8表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	28年度	27年度	増減額	増減率
歳 入 (A)	19,514,329	21,770,658	△ 2,256,329	△ 10.4
歳 出 (B)	19,062,393	21,196,211	△ 2,133,818	△ 10.1
形式収支 (A - B) (C)	451,936	574,447	△ 122,511	△ 21.3
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	143,903	81,471	62,432	76.6
実質収支 (C - D) (E)	308,033	492,976	△ 184,943	△ 37.5
単年度収支 (E - 前年度のE) (F)	△ 184,943	△ 699,780	514,837	
財政調整基金積立金 (G)	253,173	1,397,999	△ 1,144,826	△ 81.9
地方債繰上償還金 (H)	647,006	537,350	109,656	20.4
財政調整基金積立金取崩し額 (I)	0	0	0	0.0
実質単年度収支 (F + G + H - I) (J)	715,236	1,235,569	△ 520,333	△ 42.1

## (2) 歳入財源の構成

当年度の歳入財源の構成は、第9表のとおりである。

自主財源は、地方公共団体が自主的に収入可能な財源で、財源の多寡は行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度となるものである。

また、依存財源は、国・県の基準により定められた額を交付されたり割り当てられたりする収入である。

当年度の自主財源は53億6,076万8千円で、前年度に比べ12億5,496万3千円(19.0%)減少している。これは主に繰越金、繰入金などが減少したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は27.5%で、前年度に比べ2.9ポイント減少している。自主財源のなかでは、市税が多額を占めており、自主財源の58.8%を占め、歳入総額でも16.2%を占めている。

次に、依存財源は141億5,356万1千円で、前年度に比べ10億136万6千円(6.6%)減少している。これは主に国庫支出金、地方交付税などが減少したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は72.5%で、前年度に比べ2.9ポイント増加している。依存財源のなかでは、地方交付税が圧倒的に多額を占めており、依存財源の55.5%、歳入総額の40.3%を占めている。

第9表 歳入財源の構成

(単位：千円、%)

区 分		28年度		27年度		増減額
			構成比		構成比	
自主財源	市税	3,154,761	16.2	3,091,797	14.2	62,964
	分担金及び負担金	35,784	0.2	48,245	0.2	△ 12,461
	使用料及び手数料	482,619	2.5	485,995	2.2	△ 3,376
	財産収入	57,333	0.3	93,878	0.4	△ 36,545
	寄附金	55,344	0.3	38,987	0.2	16,357
	繰入金	619,366	3.2	986,683	4.5	△ 367,317
	繰越金	574,447	2.9	1,463,776	6.7	△ 889,329
	諸収入	381,114	2.0	406,370	1.9	△ 25,256
	小 計	5,360,768	27.5	6,615,731	30.4	△ 1,254,963
依存財源	地方譲与税	112,877	0.6	112,858	0.5	19
	利子割交付金	9,884	0.1	12,056	0.1	△ 2,172
	配当割交付金	10,065	0.1	17,383	0.1	△ 7,318
	株式等譲渡所得割交付金	5,931	0.0	14,814	0.1	△ 8,883
	地方消費税交付金	532,481	2.7	588,184	2.7	△ 55,703
	ゴルフ場利用税交付金	34,288	0.2	33,381	0.2	907
	自動車取得税交付金	15,468	0.1	14,779	0.1	689
	地方特例交付金	18,125	0.1	17,099	0.1	1,026
	地方交付税	7,858,511	40.3	8,156,502	37.5	△ 297,991
	交通安全対策特別交付金	3,005	0.0	3,724	0.0	△ 719
	国庫支出金	2,272,776	11.6	2,742,240	12.6	△ 469,464
	国庫提供施設等所在市町村助成交付金	18,311	0.1	17,357	0.1	954
	県支出金	1,433,139	7.3	1,391,950	6.4	41,189
	市債	1,828,700	9.4	2,032,600	9.3	△ 203,900
小 計	14,153,561	72.5	15,154,927	69.6	△ 1,001,366	
合 計	19,514,329	100.0	21,770,658	100.0	△ 2,256,329	

❖ 本表は、地方財政状況調査(決算統計)に基づき作成しており、一般会計の歳入額と相違するものがある。

(3) 歳出の性質別構成

当年度の歳出の性質別構成は、第10表のとおりである。

義務的経費が前年度に比べ0.2%増の95億9,319万2千円、投資的経費が同22.7%減の26億1,664万8千円、その他の経費が同16.8%減の68億5,255万3千円となっている。

歳出総額に占める割合では、義務的経費は50.3%で、人件費、公債費が減少したが、扶助費が増加、前年度に比べ5.1ポイント増加している。

投資的経費は13.7%で、普通建設事業費、災害復旧事業費ともに減少し、前年度に比べ2.3ポイント減少している。

その他の経費は35.9%で、積立金、繰出金などが減少したが、維持補修費、投資及び出資金・貸付金が増加、前年度に比べ2.9ポイント減少している。

第10表 歳出の性質別構成

(単位：千円、%)

区分	28年度		27年度		増減額	
		構成比		構成比		
義務的経費	人件費	3,267,957	17.1	3,350,844	15.8	△ 82,887
	扶助費	3,170,687	16.6	3,040,536	14.3	130,151
	公債費	3,154,548	16.5	3,186,120	15.0	△ 31,572
	小計	9,593,192	50.3	9,577,500	45.2	15,692
投資的経費	普通建設事業費	2,587,649	13.6	2,973,751	14.0	△ 386,102
	災害復旧事業費	28,999	0.2	410,571	1.9	△ 381,572
	小計	2,616,648	13.7	3,384,322	16.0	△ 767,674
その他の経費	物件費	2,266,720	11.9	2,282,080	10.8	△ 15,360
	維持補修費	101,462	0.5	91,876	0.4	9,586
	補助費等	1,116,882	5.9	1,118,623	5.3	△ 1,741
	積立金	955,114	5.0	2,244,618	10.6	△ 1,289,504
	投資及び出資金・貸付金	740	0.0	710	0.0	30
	繰出金	2,411,635	12.7	2,496,482	11.8	△ 84,847
小計	6,852,553	35.9	8,234,389	38.8	△ 1,381,836	
合計	19,062,393	100.0	21,196,211	100.0	△ 2,133,818	

#### (4) 財政の状況

当年度の財政の状況は、第11表のとおりである。

##### ① 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、財政力指数が高いほど、普通地方交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

この指数が「1.0」を上回れば、その地方公共団体での税収入等のみを財源として円滑に行政を遂行できるとして、普通地方交付税の交付を受けない不交付団体となる。

当年度の指数は、前年度と同じ0.35である。

##### ② 経常収支比率

財政構造の硬直度なり弾力性を示す指数で、この比率が高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいるといえる。一般的に、市にあつては75%程度におさまることが妥当と考えられ、80%を超える場合には、財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。

当年度の比率は85.9%であり、前年度に比べ0.8ポイント上回っている。

##### ③ 実質収支比率

地方公共団体の決算剰余又は欠損の状況を財政規模との比較で表わしたもので、団体の財政規模やその年度の経済の景況等によって一概にはいえないが、3%から5%程度が望ましいと考えられている。

当年度の比率は2.7%であり、前年度に比べ1.6ポイント下回っている。

第11表 財政の状況

区 分	28年度	27年度	増減
① 財政力指数	0.35	0.35	0.00
② 経常収支比率 (%)	85.9	85.1	0.8
③ 実質収支比率 (%)	2.7	4.3	△ 1.6

(注) ① 財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額の3年度間の平均値

② 経常収支比率＝経常経費充当一般財源÷経常一般財源×100

③ 実質収支比率＝実質収支額÷標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)×100

### 3 一般会計の状況

#### (1) 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第12表のとおりである。

収入済額は195億1,432万9千円で、予算現額に対する収入率は88.3%、調定額に対する収入率は97.8%となっている。

不納欠損額は、第13表のとおりである。

また、収入未済額は4億1,556万8千円で、諸収入が2億1,268万7千円、市税が1億3,851万7千円、使用料及び手数料が5,012万5千円、分担金及び負担金が1,419万8千円、財産収入が4万2千円となっている。

第12表 歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
						対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1 市税	3,147,630	3,308,296	3,154,761	15,018	138,517	100.2	95.4
2 地方譲与税	112,877	112,877	112,877	0	0	100.0	100.0
3 利子割交付金	9,884	9,884	9,884	0	0	100.0	100.0
4 配当割交付金	10,065	10,065	10,065	0	0	100.0	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	5,931	5,931	5,931	0	0	100.0	100.0
6 地方消費税交付金	532,481	532,481	532,481	0	0	100.0	100.0
7 コーポ場利用税交付金	34,287	34,288	34,288	0	0	100.0	100.0
8 自動車取得税交付金	15,468	15,468	15,468	0	0	100.0	100.0
9 国有提供施設等所在市町村 助成交付金	17,357	18,311	18,311	0	0	105.5	100.0
10 地方特例交付金	18,125	18,125	18,125	0	0	100.0	100.0
11 地方交付税	7,858,511	7,858,511	7,858,511	0	0	100.0	100.0
12 交通安全対策特別交付金	3,005	3,005	3,005	0	0	100.0	100.0
13 分担金及び負担金	34,951	52,965	35,501	3,267	14,198	101.6	67.0
14 使用料及び手数料	463,274	522,771	472,646	0	50,125	102.0	90.4
15 国庫支出金	3,040,046	2,272,776	2,272,776	0	0	74.8	100.0
16 県支出金	1,707,308	1,433,289	1,433,289	0	0	84.0	100.0
17 財産収入	57,659	56,955	56,913	0	42	98.7	99.9
18 寄附金	43,081	43,065	43,065	0	0	100.0	100.0
19 繰入金	653,700	619,366	619,366	0	0	94.7	100.0
20 繰越金	574,447	574,447	574,447	0	0	100.0	100.0
21 諸収入	390,956	616,606	403,919	0	212,687	103.3	65.5
22 市債	3,380,900	1,828,700	1,828,700	0	0	54.1	100.0
歳入合計	22,111,943	19,948,182	19,514,329	18,285	415,568	88.3	97.8

第13表 不納欠損の区分別、理由別内訳

(単位:件、千円)

区 分	市 税		分担金及び負担金		使用料及び手数料		諸収入		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第15条の7第4項	74	9,272	1	400					75	9,672
地方税法第15条の7第5項	13	984							13	984
時効による	192	4,761	10	2,867					202	7,628
条例第12条第1項第2号									0	0
条例第12条第1項第4号									0	0
合 計	279	15,018	11	3,267	0	0	0	0	290	18,285

❖ 表中の条例は、香南市債権管理条例である。

### ※参考

#### ❖ 地方税法（抜粋）

第15条の7 地方団体の長は、滞納者につき次の各号の一に該当する事実があると認めるときは、滞納処分の執行を停止することができる。

- (1) 滞納処分をすることができる財産がないとき。
- (2) 滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき。
- (3) その所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるとき。

2 省略

3 省略

4 第1項の規定により滞納処分の執行を停止した地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務は、その執行の停止が3年間継続したときは、消滅する。

5 第1項第1号の規定により滞納処分の執行を停止した場合において、その地方団体の徴収金が限定承認に係るものであるときその他その地方団体の徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、地方団体の長は、前項の規定にかかわらず、その地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務を直ちに消滅させることができる。

#### ❖ 香南市債権管理条例（抜粋）

第12条 市長は、その他の債権について、次の各号のいずれかに該当する場合には、当該債権及びこれに係る損害賠償金等を放棄することができる

- (1) 債務者が生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受け、又はこれに準じる状態にあり、資力の回復が困難で、当該債権について、履行の見込みがないと認められるとき。
- (2) 当該債権について消滅時効に係る時効期間が完了したとき。
- (3) 省略
- (4) 破産法(平成16年法律第75号)第253条第1項、会社更生法(平成14年法律第154号)第204条第1項その他の法令の規定により債務者が当該債権につきその責任を免れたとき。
- (5) 省略
- (6) 省略
- (7) 省略
- (8) 債務者が死亡、失踪、行方不明その他これに準ずる事情にあり、徴収の見込みがないとき。

歳入の比較は、第14表のとおりである。

前年度に比べ、繰越金、国庫支出金、繰入金などは減少したが、市税、県支出金、寄附金などが増加しており、歳入総額は22億5,931万8千円(10.4%)減少している。

歳入の構成比をみると、地方交付税が40.3%を占め、次いで市税が16.2%、国庫支出金が11.6%、市債が9.4%を占めている。

第14表 歳入の比較

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 市税	3,154,761	16.2	3,091,797	14.2	62,964	2.0
2 地方譲与税	112,877	0.6	112,858	0.5	19	0.0
3 利子割交付金	9,884	0.1	12,056	0.1	△ 2,172	△ 18.0
4 配当割交付金	10,065	0.1	17,383	0.1	△ 7,318	△ 42.1
5 株式等譲渡所得割交付金	5,931	0.0	14,814	0.1	△ 8,883	△ 60.0
6 地方消費税交付金	532,481	2.7	588,184	2.7	△ 55,703	△ 9.5
7 ゴル場利用税交付金	34,288	0.2	33,381	0.2	907	2.7
8 自動車取得税交付金	15,468	0.1	14,779	0.1	689	4.7
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	18,311	0.1	17,357	0.1	954	5.5
10 地方特例交付金	18,125	0.1	17,099	0.1	1,026	6.0
11 地方交付税	7,858,511	40.3	8,156,502	37.5	△ 297,991	△ 3.7
12 交通安全対策特別交付金	3,005	0.0	3,724	0.0	△ 719	△ 19.3
13 分担金及び負担金	35,501	0.2	50,815	0.2	△ 15,314	△ 30.1
14 使用料及び手数料	472,646	2.4	470,541	2.2	2,105	0.4
15 国庫支出金	2,272,776	11.6	2,742,240	12.6	△ 469,464	△ 17.1
16 県支出金	1,433,289	7.3	1,391,950	6.4	41,339	3.0
17 財産収入	56,913	0.3	94,005	0.4	△ 37,092	△ 39.5
18 寄附金	43,065	0.2	27,923	0.1	15,142	54.2
19 繰入金	619,366	3.2	986,683	4.5	△ 367,317	△ 37.2
20 繰越金	574,447	2.9	1,463,776	6.7	△ 889,329	△ 60.8
21 諸収入	403,919	2.1	433,180	2.0	△ 29,261	△ 6.8
22 市債	1,828,700	9.4	2,032,600	9.3	△ 203,900	△ 10.0
歳入合計	19,514,329	100.0	21,773,647	100.0	△ 2,259,318	△ 10.4

(2) 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第15表のとおりである。

支出済額は190億6,239万3千円で、予算額に対する執行率は86.2%、翌年度繰越額は22億9,380万8千円で、不用額は7億5,574万1千円となっている。

第15表 歳出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
1 議会費	156,946	153,707	0	3,239	97.9
2 総務費	4,744,336	3,356,953	1,084,313	303,070	70.8
3 民生費	6,143,468	5,865,262	151,201	127,005	95.5
4 衛生費	1,034,668	1,020,004	0	14,664	98.6
5 労働費	0	0	0	0	0.0
6 農林水産業費	1,403,803	993,953	367,429	42,421	70.8
7 商工費	335,235	302,413	22,500	10,322	90.2
8 土木費	1,392,231	1,244,865	64,916	82,450	89.4
9 消防費	638,495	619,816	0	18,679	97.1
10 教育費	3,041,148	2,323,800	596,609	120,739	76.4
11 災害復旧費	36,865	27,073	6,840	2,952	73.4
12 公債費	3,154,901	3,154,549	0	352	100.0
14 予備費	29,847	0	0	29,847	0.0
歳出合計	22,111,943	19,062,393	2,293,808	755,741	86.2

歳出の比較は、第16表のとおりである。

前年度に比べ、教育費、農林水産業費などが増加したが、総務費、災害復旧費などは減少しており、歳出総額は、前年度に比べ21億3,680万7千円(10.1%)減少している。

歳出の構成比をみると、民生費が30.8%を占め、次いで総務費が17.6%、公債費が16.5%を占めている。

第16表 歳出の比較

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 議会費	153,707	0.8	172,088	0.8	△ 18,381	△ 10.7
2 総務費	3,356,953	17.6	5,646,367	26.6	△ 2,289,414	△ 40.5
3 民生費	5,865,262	30.8	5,786,088	27.3	79,174	1.4
4 衛生費	1,020,004	5.4	1,080,106	5.1	△ 60,102	△ 5.6
5 労働費	0	0.0	517	0.0	△ 517	皆減
6 農林水産業費	993,953	5.2	892,996	4.2	100,957	11.3
7 商工費	302,413	1.6	245,616	1.2	56,797	23.1
8 土木費	1,244,865	6.5	1,290,629	6.1	△ 45,764	△ 3.5
9 消防費	619,816	3.3	633,768	3.0	△ 13,952	△ 2.2
10 教育費	2,323,800	12.2	1,867,716	8.8	456,084	24.4
11 災害復旧費	27,073	0.1	397,190	1.9	△ 370,117	△ 93.2
12 公債費	3,154,549	16.5	3,186,120	15.0	△ 31,571	△ 1.0
14 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	19,062,393	100.0	21,199,200	100.0	△ 2,136,807	△ 10.1

#### 4 特別会計の状況

当年度の各特別会計の決算額は、第17表のとおりである。

特別会計の8会計を合わせた総額は、歳入が前年度に比べ5.2%増の109億5,809万7千円、歳出が同5.9%増の108億4,500万9千円となっている。

第17表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		28年度	27年度	増減額	増減率
歳入	国民健康保険	5,261,945	5,265,187	△ 3,242	△ 0.1
	後期高齢者医療保険	485,304	441,823	43,481	9.8
	介護保険	3,116,024	3,019,168	96,856	3.2
	工業団地造成事業	53,716	49,744	3,972	8.0
	簡易水道事業	926,213	488,284	437,929	89.7
	下水道事業	707,946	764,843	△ 56,897	△ 7.4
	農業集落排水事業	378,518	355,422	23,096	6.5
	漁業集落排水事業	28,430	28,157	273	1.0
	合 計	10,958,097	10,412,628	545,469	5.2

区 分		28年度	27年度	増減額	増減率
歳出	国民健康保険	5,199,894	5,216,868	△ 16,974	△ 0.3
	後期高齢者医療保険	476,021	434,373	41,648	9.6
	介護保険	3,097,834	2,995,933	101,901	3.4
	工業団地造成事業	53,716	49,744	3,972	8.0
	簡易水道事業	918,137	464,366	453,771	97.7
	下水道事業	692,458	692,315	143	0.0
	農業集落排水事業	378,518	355,422	23,096	6.5
	漁業集落排水事業	28,430	28,157	273	1.0
	合 計	10,845,009	10,237,179	607,830	5.9

(1) 国民健康保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第18表のとおりである。

歳入が前年度に比べ0.1%減の52億6,194万5千円、歳出が同0.3%減の51億9,989万4千円となっている。形式収支は6,205万1千円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が6,205万1千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支4,831万9千円を差し引いた単年度収支は1,373万2千円の黒字となっている。

第18表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	28年度	27年度	増減額	増減率
歳入 (A)	5,261,945	5,265,187	△ 3,242	△ 0.1
歳出 (B)	5,199,894	5,216,868	△ 16,974	△ 0.3
形式収支(A-B) (C)	62,051	48,319	13,732	28.4
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	62,051	48,319	13,732	28.4
単年度収支(E-前年度のE)	13,732	46,390	△ 32,658	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第19表のとおりである。

収入済額は52億6,194万5千円で、予算現額に対する収入率は100.1%、調定額に対する収入率は96.6%となっている。

不納欠損額は、国民健康保険税で地方税法第15条の7第4項によるものが1,963万6千円、同条5項によるものが46万8千円、時効によるものが353万6千円である。また、収入未済額は国民健康保険税が1億4,784万7千円、諸収入が1,640万1千円となっている。

第19表 歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率	
			(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1 国民健康保険税	818,457	1,022,788	851,302	16.2	23,640	147,847	104.0	83.2
2 使用料及び手数料	1,000	1,177	1,177	0.0	0	0	117.7	100.0
3 国庫支出金	1,100,848	1,100,847	1,100,847	20.9	0	0	100.0	100.0
4 療養給付費等交付金	158,082	158,082	158,082	3.0	0	0	100.0	100.0
5 前期高齢者交付金	1,288,125	1,288,125	1,288,125	24.5	0	0	100.0	100.0
6 県支出金	252,249	252,248	252,248	4.8	0	0	100.0	100.0
7 共同事業交付金	1,159,116	1,159,115	1,159,115	22.0	0	0	100.0	100.0
8 財産収入	10	9	9	0.0	0	0	90.0	100.0
9 繰入金	403,703	371,851	371,851	7.1	0	0	92.1	100.0
10 繰越金	48,319	48,319	48,319	0.9	0	0	100.0	100.0
11 諸収入	24,568	47,272	30,871	0.6	0	16,401	125.7	65.3
歳入合計	5,254,477	5,449,833	5,261,945	100.0	23,640	164,248	100.1	96.6

歳入の比較は、第20表のとおりである。

前年度に比べ繰越金、前期高齢者交付金などが増加したが、国庫支出金、療養給付費等交付金などが減少しており、歳入合計は324万2千円(0.1%)減少している。

歳入の構成比をみると、前期高齢者交付金が24.5%を占め、次いで共同事業交付金が22.0%、国庫支出金が20.9%を占めている。

第20表 歳入の比較

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 国民健康保険税	851,302	16.2	850,694	16.2	608	0.1
2 使用料及び手数料	1,177	0.0	1,425	0.0	△ 248	△ 17.4
3 国庫支出金	1,100,847	20.9	1,134,531	21.5	△ 33,684	△ 3.0
4 療養給付費等交付金	158,082	3.0	179,514	3.4	△ 21,432	△ 11.9
5 前期高齢者交付金	1,288,125	24.5	1,280,048	24.3	8,077	0.6
6 県支出金	252,248	4.8	246,122	4.7	6,126	2.5
7 共同事業交付金	1,159,115	22.0	1,174,502	22.3	△ 15,387	△ 1.3
8 財産収入	9	0.0	21	0.0	△ 12	△ 57.1
9 繰入金	371,851	7.1	364,716	6.9	7,135	2.0
10 繰越金	48,319	0.9	1,929	0.0	46,390	2,405
11 諸収入	30,871	0.6	31,685	0.6	△ 814	△ 2.6
歳入合計	5,261,945	100.0	5,265,187	100.0	△ 3,242	△ 0.1

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第21表のとおりである。

支出済額は51億9,989万4千円で、予算現額に対する執行率は99.0%、翌年度繰越額はなく、不用額は5,458万3千円となっている。

第21表 歳出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			構成比			
1 総務費	62,027	59,392	1.1	0	2,635	95.8
2 保険給付費	3,251,135	3,238,149	62.3	0	12,986	99.6
3 後期高齢者支援金等	494,216	494,191	9.5	0	25	100.0
4 前期高齢者納付金等	400	359	0.0	0	41	89.8
5 老人保健拠出金	30	16	0.0	0	14	53.3
6 介護納付金	186,345	186,344	3.6	0	1	100.0
7 共同事業拠出金	1,141,582	1,141,580	22.0	0	2	100.0
8 保健事業費	35,049	31,226	0.6	0	3,823	89.1
9 基金積立金	24,171	24,169	0.5	0	2	100.0
10 公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
11 諸支出金	26,414	24,467	0.5	0	1,947	92.6
13 予備費	33,107	0	0.0	0	33,107	0.0
歳出合計	5,254,477	5,199,894	100.0	0	54,583	99.0

歳出の比較は、第22表のとおりである。

前年度に比べ諸支出金、後期高齢者支援金等などが減少したが、共同事業拠出金、基金積立金などが増加しており、歳出合計は1,697万4千円(0.3%)減少している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が62.3%を占め、次いで共同事業拠出金が22.0%を占めている。

第22表 歳出の比較

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 総務費	59,392	1.1	53,638	1.0	5,754	10.7
2 保険給付費	3,238,149	62.3	3,247,098	62.2	△ 8,949	△ 0.3
3 後期高齢者支援金等	494,191	9.5	517,888	9.9	△ 23,697	△ 4.6
4 前期高齢者納付金等	359	0.0	356	0.0	3	0.8
5 老人保健拠出金	16	0.0	21	0.0	△ 5	△ 23.8
6 介護納付金	186,344	3.6	205,748	3.9	△ 19,404	△ 9.4
7 共同事業拠出金	1,141,580	22.0	1,104,987	21.2	36,593	3.3
8 保健事業費	31,226	0.6	32,004	0.6	△ 778	△ 2.4
9 基金積立金	24,169	0.5	1,021	0.0	23,148	2,267.2
10 公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11 諸支出金	24,467	0.5	54,108	1.0	△ 29,641	△ 54.8
13 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	5,199,894	100.0	5,216,868	100.0	△ 16,974	△ 0.3

(2) 後期高齢者医療保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第23表のとおりである。

歳入が前年度に比べ9.8%増の4億8,530万4千円、歳出が同9.6%増の4億7,602万1千円となっている。形式収支は928万3千円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が928万3千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支745万円を差し引いた単年度収支は183万3千円の黒字となっている。

第23表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	28年度	27年度	増減額	増減率
歳入 (A)	485,304	441,823	43,481	9.8
歳出 (B)	476,021	434,373	41,648	9.6
形式収支(A-B) (C)	9,283	7,450	1,833	24.6
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	9,283	7,450	1,833	24.6
単年度収支(E-前年度のE)	1,833	△ 232	2,065	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第24表のとおりである。

収入済額は4億8,530万4千円で、予算現額に対する収入率は99.3%、調定額に対する収入率は99.0%となっている。

不納欠損額は後期高齢者医療保険料の26万3千円で、時効によるものである。また、収入未済額は後期高齢者医療保険料が448万2千円となっている。

第24表 歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率	
			(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1 後期高齢者医療保険料	329,613	333,616	328,871	67.8	263	4,482	99.8	98.6
2 使用料及び手数料	64	131	131	0.0	0	0	204.7	100.0
4 繰入金	143,421	140,906	140,906	29.0	0	0	98.2	100.0
5 繰越金	7,450	7,450	7,450	1.5	0	0	100.0	100.0
6 諸収入	8,003	7,947	7,947	1.6	0	0	99.3	100.0
歳入合計	488,551	490,049	485,304	100.0	263	4,482	99.3	99.0

歳入の比較は、第25表のとおりである。

前年度に比べ後期高齢者医療保険料、繰入金などが増加したが、繰越金が減少しており、歳入合計は4,348万1千円(9.8%)増加している。

歳入の構成比をみると、後期高齢者医療保険料が67.8%を占め、次いで繰入金が29.0%を占めている。

第25表 歳入の比較

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 後期高齢者医療保険料	328,871	67.8	292,424	66.2	36,447	12.5
2 使用料及び手数料	131	0.0	99	0.0	32	32.3
4 繰入金	140,906	29.0	133,733	30.3	7,173	5.4
5 繰越金	7,450	1.5	7,683	1.7	△ 233	△ 3.0
6 諸収入	7,947	1.6	7,884	1.8	63	0.8
歳入合計	485,304	100.0	441,823	100.0	43,481	9.8

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第26表のとおりである。

支出済額は4億7,602万1千円で、予算現額に対する執行率は97.4%、翌年度繰越額はなく、不用額は1,253万円となっている。

第26表 歳出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
		(B)	構成比			
1 総務費	25,891	24,681	5.2	0	1,210	95.3
2 後期高齢者医療広域連合納付金	459,690	450,139	94.6	0	9,551	97.9
3 諸支出金	1,410	1,202	0.3	0	208	85.2
4 予備費	1,560	0	0.0	0	1,560	0.0
歳出合計	488,551	476,021	100.0	0	12,530	97.4

歳出の比較は、第27表のとおりである。

前年度に比べ諸支出金が減少したが、後期高齢者医療広域連合納付金、総務費が増加しており、歳出合計は4,164万8千円(9.6%)増加している。

歳出の構成比をみると、後期高齢者医療広域連合納付金が94.6%を占めている。

第27表 歳出の比較

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 総務費	24,681	5.2	24,441	5.6	240	1.0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	450,139	94.6	408,017	93.9	42,122	10.3
3 諸支出金	1,202	0.3	1,916	0.4	△714	△37.3
4 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	476,021	100.0	434,373	100.0	41,648	9.6

(3) 介護保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第28表のとおりである。

歳入が前年度に比べ3.2%増の31億1,602万4千円、歳出が同3.4%増の30億9,783万4千円となっている。形式収支は1,819万円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が1,819万円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支2,323万5千円を差し引いた単年度収支は504万5千円の赤字となっている。

第28表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	28年度	27年度	増減額	増減率
歳入 (A)	3,116,024	3,019,168	96,856	3.2
歳出 (B)	3,097,834	2,995,933	101,901	3.4
形式収支(A-B) (C)	18,190	23,235	△ 5,045	△ 21.7
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	18,190	23,235	△ 5,045	△ 21.7
単年度収支(E-前年度のE)	△ 5,045	14,759	△ 19,804	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第29表のとおりである。

収入済額は31億1,602万4千円で、予算現額に対する収入率は99.9%、調定額に対する収入率は99.3%となっている。

不納欠損額は保険料の483万5千円で、時効によるものである。また、収入未済額は保険料が1,770万9千円となっている。

第29表 歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不納欠損額	収入未済額	収入率	
							対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1 保険料	619,668	643,982	621,437	19.9	4,835	17,709	100.3	96.5
3 使用料及び手数料	250	314	314	0.0	0	0	125.6	100.0
4 国庫支出金	724,136	723,826	723,826	23.2	0	0	100.0	100.0
5 支払基金交付金	829,811	828,689	828,689	26.6	0	0	99.9	100.0
6 県支出金	441,724	441,568	441,568	14.2	0	0	100.0	100.0
7 財産収入	215	193	193	0.0	0	0	89.8	100.0
8 繰入金	479,175	476,172	476,172	15.3	0	0	99.4	100.0
9 繰越金	23,235	23,235	23,235	0.7	0	0	100.0	100.0
10 諸収入	731	590	590	0.0	0	0	80.7	100.0
歳入合計	3,118,945	3,138,569	3,116,024	100.0	4,835	17,709	99.9	99.3

歳入の比較は、第30表のとおりである。

前年度に比べ支払基金交付金、繰入金などが増加したが、諸収入、国庫支出金などが減少しており、歳入合計は9,685万6千円(3.2%)増加している。

歳入の構成比をみると、支払基金交付金が26.6%を占め、次いで国庫支出金が23.2%を占めている。

第30表 歳入の比較

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 保険料	621,437	19.9	605,940	20.1	15,497	2.6
3 使用料及び手数料	314	0.0	306	0.0	8	2.6
4 国庫支出金	723,826	23.2	726,505	24.1	△ 2,679	△ 0.4
5 支払基金交付金	828,689	26.6	787,983	26.1	40,706	5.2
6 県支出金	441,568	14.2	429,290	14.2	12,278	2.9
7 財産収入	193	0.0	214	0.0	△ 21	△ 9.8
8 繰入金	476,172	15.3	454,816	15.1	21,356	4.7
9 繰越金	23,235	0.7	8,476	0.3	14,759	174.1
10 諸収入	590	0.0	5,638	0.2	△ 5,048	△ 89.5
歳入合計	3,116,024	100.0	3,019,168	100.0	96,856	3.2

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第31表のとおりである。

支出済額は30億9,783万4千円で、予算現額に対する執行率は99.3%、翌年度繰越額はなく、不用額は2,111万1千円となっている。

第31表 歳出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
		(B)	構成比			
1 総務費	99,453	97,571	3.1	0	1,882	98.1
2 保険給付費	2,904,335	2,897,583	93.5	0	6,752	99.8
5 地域支援事業費	71,344	63,277	2.0	0	8,067	88.7
6 基金積立金	216	193	0.0	0	23	89.4
7 公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
8 諸支出金	39,522	39,210	1.3	0	312	99.2
9 予備費	4,074	0	0.0	0	4,074	0.0
10 繰上充用金	0	0	0.0	0	0	0.0
歳出合計	3,118,945	3,097,834	100.0	0	21,111	99.3

歳出の比較は、第32表のとおりである。

前年度に比べ基金積立金が減少したが、保険給付費、総務費などが増加しており、歳出合計は1億190万1千円(3.4%)増加している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が93.5%を占めている。

第32表 歳出の比較

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 総務費	97,571	3.1	90,349	3.0	7,222	8.0
2 保険給付費	2,897,583	93.5	2,810,948	93.8	86,635	3.1
5 地域支援事業費	63,277	2.0	57,410	1.9	5,867	10.2
6 基金積立金	193	0.0	214	0.0	△ 21	△ 9.8
7 公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8 諸支出金	39,210	1.3	37,011	1.2	2,199	5.9
9 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10 繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	3,097,834	100.0	2,995,933	100.0	101,901	3.4

(4) 工業団地造成事業特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は第33表のとおりである。

歳入歳出ともに前年度に比べ8.0%増の5,371万6千円で、形式収支、実質収支及び単年度収支はいずれも0千円となっている。

第33表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	28年度	27年度	増減額	増減率
歳入 (A)	53,716	49,744	3,972	8.0
歳出 (B)	53,716	49,744	3,972	8.0
形式収支(A-B) (C)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	0	0	0	0.0
単年度収支(E-前年度のE)	0	0	0	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第34表のとおりである。

収入済額は5,371万6千円で、予算現額に対する収入率と調定額に対する収入率はともに100.0%となっている。

不納欠損額及び収入未済額は、生じていない。

第34表 歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
							対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1 繰入金	102	101	101	0.2	0	0	99.0	100.0
3 諸収入	102	101	101	0.2	0	0	99.0	100.0
4 財産売却収入	53,514	53,513	53,513	99.6	0	0	100.0	100.0
歳入合計	53,718	53,716	53,716	100.0	0	0	100.0	100.0

歳入の比較は、第35表のとおりである。

前年度に比べ財産収入、諸収入が増加したが、繰入金が減少しており、歳入合計は397万2千円(8.0%)増加している。

歳入の構成比をみると、財産収入が99.6%を占めている。

第35表 歳入の比較

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 繰入金	101	0.2	762	1.5	△ 661	△ 86.7
3 諸収入	101	0.2	94	0.2	7	7.4
4 財産収入	53,513	99.6	48,888	98.3	4,625	9.5
歳入合計	53,716	100.0	49,744	100.0	3,972	8.0

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第36表のとおりである。

支出済額は5,371万6千円で、予算現額に対する執行率は100.0%、翌年度繰越額はなく、不用額は2千円となっている。

第36表 歳出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
		(B)	構成比			
1 工業団地造成事業費	204	202	0.4	0	2	99.0
4 諸支出金	53,514	53,513	99.6	0	1	100.0
歳出合計	53,718	53,716	100.0	0	2	100.0

歳出の比較は、第37表のとおりである。

前年度に比べ工業団地造成事業費が減少したが、諸支出金が増加しており、歳出合計は397万2千円(8.0%)増加している。

歳出の構成比をみると、諸支出金が99.6%を占めている。

第37表 歳出の比較

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 工業団地造成事業費	202	0.4	856	1.7	△ 654	△ 76.4
4 諸支出金	53,513	99.6	48,888	98.3	4,625	9.5
歳出合計	53,716	100.0	49,744	100.0	3,972	8.0

(5) 簡易水道事業特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第38表のとおりである。

歳入が前年度に比べ89.7%増の9億2,621万3千円、歳出が同97.7%増の9億1,813万7千円となっている。形式収支は807万6千円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が807万6千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支2,387万4千円を差し引いた単年度収支は1,579万8千円の赤字となっている。

第38表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	28年度	27年度	増減額	増減率
歳入 (A)	926,213	488,284	437,929	89.7
歳出 (B)	918,137	464,366	453,771	97.7
形式収支(A-B) (C)	8,076	23,918	△ 15,842	△ 66.2
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	44	△ 44	皆減
実質収支(C-D) (E)	8,076	23,874	△ 15,798	△ 66.2
単年度収支(E-前年度のE)	△ 15,798	23,874	△ 39,672	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第39表のとおりである。

収入済額は9億2,621万3千円で、予算現額に対する収入率は56.6%、調定額に対する収入率は98.5%となっている。

不納欠損額は生じておらず、収入未済額は使用料及び手数料が1,394万7千円となっている。

第39表 歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不納欠損額	収入未済額	収入率	
							対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1 分担金及び負担金	4,101	3,668	3,668	0.4	0	0	89.4	100.0
2 使用料及び手数料	106,002	120,637	106,690	11.5	0	13,947	100.6	88.4
4 県支出金	1,467	1,778	1,778	0.2	0	0	121.2	100.0
5 財産収入	324	367	367	0.0	0	0	113.3	100.0
7 繰入金	158,961	157,488	157,488	17.0	0	0	99.1	100.0
8 繰越金	23,918	23,918	23,918	2.6	0	0	100.0	100.0
9 諸収入	34	2,005	2,005	0.2	0	0	5,897.1	100.0
10 市債	1,343,000	630,300	630,300	68.1	0	0	46.9	100.0
歳入合計	1,637,807	940,160	926,213	100.0	0	13,947	56.6	98.5

歳入の比較は、第40表のとおりである。

前年度に比べ市債、繰越金などが増加したが、諸収入、繰入金などが減少しており、歳入合計は4億3,792万9千円(89.7%)増加している。

歳入の構成比をみると、市債が68.1%を占め、次いで繰入金が17.0%を占めている。

第40表 歳入の比較

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	3,668	0.4	1,135	0.2	2,533	223.2
2 使用料及び手数料	106,690	11.5	110,518	22.6	△ 3,828	△ 3.5
4 県支出金	1,778	0.2	327	0.1	1,451	443.7
5 財産収入	367	0.0	389	0.1	△ 22	△ 5.7
7 繰入金	157,488	17.0	191,745	39.3	△ 34,257	△ 17.9
8 繰越金	23,918	2.6	700	0.1	23,218	3,316.9
9 諸収入	2,005	0.2	39,870	8.2	△ 37,865	△ 95.0
10 市債	630,300	68.1	143,600	29.4	486,700	338.9
歳入合計	926,213	100.0	488,284	100.0	437,929	89.7

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第41表のとおりである。

支出済額は9億1,813万7千円で、予算現額に対する執行率は56.1%、翌年度繰越額は5億7,600万円で、不用額は1億4,367万円となっている。

第41表 歳出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
		(B)	構成比			
1 簡易水道事業費	1,540,024	822,070	89.5	576,000	141,954	53.4
2 公債費	97,783	96,067	10.5	0	1,716	98.2
3 予備費	0	0	0.0	0	0	0.0
歳出合計	1,637,807	918,137	100.0	576,000	143,670	56.1

歳出の比較は、第42表のとおりである。

前年度に比べ簡易水道事業費、公債費が増加しており、歳出合計は4億5,377万1千円(97.7%)増加している。

歳出の構成比をみると、簡易水道事業費が89.5%を占めている。

第42表 歳出の比較

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 簡易水道事業費	822,070	89.5	384,567	82.8	437,503	113.8
2 公債費	96,067	10.5	79,799	17.2	16,268	20.4
3 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	918,137	100.0	464,366	100.0	453,771	97.7

(6) 下水道事業特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第43表のとおりである。

歳入が前年度に比べ7.4%減の7億794万6千円、歳出が同0.0%増の6億9,245万8千円となっている。形式収支は1,548万8千円で、翌年度へ繰越すべき財源1,548万8千円を差し引いた実質収支及び単年度収支は0千円となっている。

第43表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	28年度	27年度	増減額	増減率
歳入 (A)	707,946	764,843	△ 56,897	△ 7.4
歳出 (B)	692,458	692,315	143	0.0
形式収支(A-B) (C)	15,488	72,528	△ 57,040	△ 78.6
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	15,488	72,528	△ 57,040	△ 78.6
実質収支(C-D) (E)	0	0	0	0.0
単年度収支(E-前年度のE)	0	0	0	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第44表のとおりである。

収入済額は7億794万6千円で、予算現額に対する収入率は87.4%、調定額に対する収入率は99.3%となっている。

不納欠損額は使用料及び手数料の230万円で、時効によるものである。また、収入未済額は使用料及び手数料が239万9千円となっている。

第44表 歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収入率	
							対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1 分担金及び負担金	5,800	6,520	6,520	0.9	0	0	112.4	100.0
2 使用料及び手数料	93,817	99,885	95,186	13.4	2,300	2,399	101.5	95.3
3 国庫支出金	76,723	41,723	41,723	5.9	0	0	54.4	100.0
7 繰入金	481,817	438,290	438,290	61.9	0	0	91.0	100.0
8 繰越金	72,528	72,528	72,528	10.2	0	0	100.0	100.0
9 諸収入	3,703	3,700	3,700	0.5	0	0	99.9	100.0
10 市債	75,200	50,000	50,000	7.1	0	0	66.5	100.0
歳入合計	809,588	712,645	707,946	100.0	2,300	2,399	87.4	99.3

歳入の比較は、第45表のとおりである。

前年度に比べ繰越金、使用料及び手数料などが増加したが、繰入金、国庫支出金などが減少しており、歳入合計は5,689万7千円(7.4%)減少している。

歳入の構成比をみると、繰入金が61.9%を占め、次いで使用料及び手数料が13.4%を占めている。

第45表 歳入の比較

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	6,520	0.9	5,763	0.8	757	13.1
2 使用料及び手数料	95,186	13.4	93,626	12.2	1,560	1.7
3 国庫支出金	41,723	5.9	70,703	9.2	△ 28,980	△ 41.0
7 繰入金	438,290	61.9	513,282	67.1	△ 74,992	△ 14.6
8 繰越金	72,528	10.2	500	0.1	72,028	14,405.6
9 諸収入	3,700	0.5	8,770	1.1	△ 5,070	△ 57.8
10 市債	50,000	7.1	72,200	9.4	△ 22,200	△ 30.7
歳入合計	707,946	100.0	764,843	100.0	△ 56,897	△ 7.4

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第46表のとおりである。

支出済額は6億9,245万8千円で、予算現額に対する執行率は85.5%、翌年度繰越額は8,057万7千円で、不用額は3,655万3千円となっている。

第46表 歳出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
		(B)	構成比			
1 下水道費	449,987	344,845	49.8	80,577	24,565	76.6
2 公債費	354,601	347,613	50.2	0	6,988	98.0
3 予備費	5,000	0	0.0	0	5,000	0.0
歳出合計	809,588	692,458	100.0	80,577	36,553	85.5

歳出の比較は、第47表のとおりである。

前年度に比べ公債費が減少したが、下水道費が増加しており、歳出合計は14万3千円(0.0%)増加している。

歳出の構成比をみると、公債費が50.2%を占めている。

第47表 歳出の比較

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 下水道費	344,845	49.8	344,593	49.8	252	0.1
2 公債費	347,613	50.2	347,723	50.2	△ 110	0.0
3 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	692,458	100.0	692,315	100.0	143	0.0

(7) 農業集落排水事業特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第48表のとおりである。

歳入歳出ともに前年度に比べ6.5%増の3億7,851万8千円で、形式収支、実質収支及び単年度収支はいずれも0千円となっている。

第48表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	28年度	27年度	増減額	増減率
歳入 (A)	378,518	355,422	23,096	6.5
歳出 (B)	378,518	355,422	23,096	6.5
形式収支(A-B) (C)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	0	0	0	0.0
単年度収支(E-前年度のE)	0	0	0	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第49表のとおりである。

収入済額は3億7,851万8千円で、予算現額に対する収入率は95.6%、調定額に対する収入率は99.3%となっている。

不納欠損額は使用料及び手数料の61万6千円で、時効によるものである。収入未済額は使用料及び手数料が202万3千円となっている。

第49表 歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率	
			(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1 分担金及び負担金	1,540	4,123	4,123	1.1	0	0	267.7	100.0
2 使用料及び手数料	43,251	48,831	46,193	12.2	616	2,023	106.8	94.6
4 県支出金	6,800	6,400	6,400	1.7	0	0	94.1	100.0
7 繰入金	309,612	285,603	285,603	75.5	0	0	92.2	100.0
10 市債	34,800	36,200	36,200	9.6	0	0	104.0	100.0
歳入合計	396,003	381,156	378,518	100.0	616	2,023	95.6	99.3

歳入の比較は、第50表のとおりである。

前年度に比べ市債、使用料及び手数料などが増加したが、繰入金、県支出金が減少しており、歳入合計は2,309万6千円(6.5%)増加している。

歳入の構成比をみると、繰入金が75.5%を占め、次いで使用料及び手数料が12.2%を占めている。

第50表 歳入の比較

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	4,123	1.1	3,920	1.1	203	5.2
2 使用料及び手数料	46,193	12.2	44,213	12.4	1,980	4.5
4 県支出金	6,400	1.7	9,000	2.5	△ 2,600	△ 28.9
7 繰入金	285,603	75.5	289,689	81.5	△ 4,086	△ 1.4
10 市債	36,200	9.6	8,600	2.4	27,600	320.9
歳入合計	378,518	100.0	355,422	100.0	23,096	6.5

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第51表のとおりである。

支出済額は3億7,851万8千円で、予算現額に対する執行率は95.6%、翌年度繰越額はなく、不用額は1,748万5千円となっている。

第51表 歳出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
		(B)	構成比			
1 農業集落排水事業費	108,327	100,133	26.5	0	8,194	92.4
2 公債費	284,676	278,385	73.5	0	6,291	97.8
3 予備費	3,000	0	0.0	0	3,000	0.0
歳出合計	396,003	378,518	100.0	0	17,485	95.6

歳出の比較は、第52表のとおりである。

前年度に比べ農業集落排水事業費、公債費が増加しており、歳出合計では2,309万6千円(6.5%)増加している。

歳出の構成比をみると、公債費が73.5%を占めている。

第52表 歳出の比較

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 農業集落排水事業費	100,133	26.5	77,887	21.9	22,246	28.6
2 公債費	278,385	73.5	277,536	78.1	849	0.3
3 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	378,518	100.0	355,422	100.0	23,096	6.5

(8) 漁業集落排水事業特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第53表のとおりである。

歳入歳出ともに前年度に比べ1.0%増の2,843万円で、形式収支、実質収支及び単年度収支はいずれも0千円となっている。

第53表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	28年度	27年度	増減額	増減率
歳入 (A)	28,430	28,157	273	1.0
歳出 (B)	28,430	28,157	273	1.0
形式収支(A-B) (C)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	0	0	0	0.0
単年度収支(E-前年度のE)	0	0	0	

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第54表のとおりである。

収入済額は2,843万円で、予算現額に対する収入率は91.3%、調定額に対する収入率は99.4%となっている。

不納欠損額は使用料及び手数料の1万2千円で、時効によるものである。また、収入未済額は使用料及び手数料が15万4千円となっている。

第54表 歳入の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率	
			(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1 分担金及び負担金	100	100	100	0.4	0	0	100.0	100.0
2 使用料及び手数料	1,507	1,670	1,505	5.3	12	154	99.9	90.1
7 繰入金	29,532	26,826	26,826	94.4	0	0	90.8	100.0
歳入合計	31,139	28,596	28,430	100.0	12	154	91.3	99.4

歳入の比較は、第55表のとおりである。

前年度に比べ繰入金、分担金及び負担金が増加したが、使用料及び手数料が減少しており、歳入合計は27万3千円(1.0%)増加している。

歳入の構成比をみると、繰入金が94.4%を占め、次いで使用料及び手数料が5.3%を占めている。

第55表 歳入の比較

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	100	0.4	0	0.0	100	皆増
2 使用料及び手数料	1,505	5.3	1,555	5.5	△ 50	△ 3.2
7 繰入金	26,826	94.4	26,602	94.5	224	0.8
歳入合計	28,430	100.0	28,157	100.0	273	1.0

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第56表のとおりである。

支出済額は2,843万円で、予算現額に対する執行率は91.3%、翌年度繰越額はなく、不用額は270万9千円となっている。

第56表 歳出の状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			構成比			
1 漁業集落排水事業費	13,582	11,374	40.0	0	2,208	83.7
2 公債費	17,057	17,056	60.0	0	1	100.0
3 予備費	500	0	0.0	0	500	0.0
歳出合計	31,139	28,430	100.0	0	2,709	91.3

歳出の比較は、第57表のとおりである。

前年度に比べ公債費は減少したが、漁業集落排水事業費が増加しており、歳出合計は27万3千円(1.0%)増加している。歳出の構成比をみると、公債費が60.0%を占めている。

第57表 歳出の比較

(単位：千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
1 漁業集落排水事業費	11,374	40.0	11,084	39.4	290	2.6
2 公債費	17,056	60.0	17,073	60.6	△ 17	△ 0.1
3 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	28,430	100.0	28,157	100.0	273	1.0

## 5 財産に関する調書

当年度における財産の異動及び年度末現在高の状況は、次のとおりである。

### (1) 公有財産

#### ア 行政財産

##### ① 土地

「その他の行政機関」の「警察（消防）施設」では、吉川消防団屯所用地の購入により 516 m<sup>2</sup>増加した。

「公共用財産」では、「公園」が主に都市計画法第 40 条第 1 項の規定による帰属により 147 m<sup>2</sup>増加、「その他の施設」が岸本 10 区津波避難タワー用地 1,547 m<sup>2</sup>の購入や、新庁舎用地 1,258 m<sup>2</sup>の購入などにより 3,764 m<sup>2</sup>増加、合計で 3,911 m<sup>2</sup>増加した。

「山林」では増減がなく、「その他」では、主に黒谷池の土地表示登記 1 万 2,263 m<sup>2</sup>や、香我美町徳王子の工業団地の道路予定地 2,797 m<sup>2</sup>を高知県から譲与されたことにより増加、合計で 9,472 m<sup>2</sup>増加した。

合計面積は 1 万 3,899 m<sup>2</sup>増加し、当年度末現在高は 220 万 9,790 m<sup>2</sup>となっている。

##### ② 建物

「その他の行政機関」の「警察（消防）施設」では、香我美消防団第 2 分団屯所 248 m<sup>2</sup>および赤岡消防団屯所 250 m<sup>2</sup>の新築により 498 m<sup>2</sup>増加した。

「公共用財産」では、「学校」が香南市教育支援センター森田村塾の新築などにより 558 m<sup>2</sup>増加し、「公営住宅」が市営団地の解体により 467 m<sup>2</sup>減少し、「その他の施設」が主に山南防災コミュニティセンターの新築により 1,204 m<sup>2</sup>増加した。

合計延床面積は 1,793 m<sup>2</sup>増加し、当年度末現在高は 24 万 9,363 m<sup>2</sup>となっている。

#### イ 普通財産

##### ① 土地

「宅地」では個人や高知県などへの売却により 334 m<sup>2</sup>減少し、「田畑」では地目変更により 634 m<sup>2</sup>減少し、「山林」では増減がなく、「その他」では主に高知県へ売却により 386 m<sup>2</sup>減少した。

合計面積は 1,354 m<sup>2</sup>減少し、当年度末現在高は 56 万 2,073 m<sup>2</sup>となっている。

##### ② 建物

「建物」は、当年度中の増減はなく 172 m<sup>2</sup>となっている。

## (2) 基金

基金の状況は、第58表のとおりである。

当年度末現在高は141億9,947万8千円で、前年度末に比べ7億9,931万7千円(6.0%)増加している。

基金運用状況調書を関係書類と照査するとともに、関係職員から説明を聴取した結果、地方自治法第241条第2項の規定及び条例に定めた目的にそって運用されていることが認められた。

第58表 基金の状況

基金の名称	27年度末現在高		
	(A)		
	現金又は預金	有価証券	計
財政調整基金	4,051,407		4,051,407
減債基金	1,635,213		1,635,213
やすらぎのまちづくり基金	641,174		641,174
地域福祉基金	486,913		486,913
施設等整備基金	367,844		367,844
地域振興基金	50,823		50,823
中山間ふるさと水と土保全基金	36,920		36,920
庁舎等建設事業基金	1,406,718		1,406,718
合併振興基金	2,882,987		2,882,987
ふるさと応援基金	24,539		24,539
過疎地域自立促進特別事業基金	57,993		57,993
防災対策基金	970,256		970,256
定住自立圏基金	247,999		247,999
小計(ア)	12,860,786	0	12,860,786
国保財政調整基金	22,811		22,811
介護保険事業運営基金	165,754		165,754
簡易水道事業財政調整基金	350,810		350,810
小計(イ)	539,375	0	539,375
合計(ウ)=(ア+イ)	13,400,161	0	13,400,161

(単位：千円)

28年度増減額 (B)		28年度末現在高 (C) = (A+B)		
現金又は預金	有価証券	現金又は預金	有価証券	計
736,504		4,787,911		4,787,911
2,080		1,637,293		1,637,293
△ 201,546		439,628		439,628
△ 30,415		456,498		456,498
△ 101,889	104,569	265,955	104,569	370,524
△ 18,530		32,293		32,293
△ 8,643		28,277		28,277
531		1,407,249		1,407,249
△ 1,761,541	1,770,275	1,121,446	1,770,275	2,891,721
17,921		42,460		42,460
△ 22,176		35,817		35,817
142,924		1,113,180		1,113,180
△ 7,969		240,030		240,030
△ 1,252,749	1,874,844	11,608,037	1,874,844	13,482,881
24,168		46,979		46,979
194		165,948		165,948
152,860		503,670		503,670
177,222	0	716,597	0	716,597
△ 1,075,527	1,874,844	12,324,634	1,874,844	14,199,478

(3) 有価証券

土佐くろしお鉄道(株)、(株)ヤ・シィ、他3社の株券である。  
当年度中の増減はなく、当年度末現在高は5,260万円となっている。

(4) 出資による権利

関係先22団体へ出資しているものであり、高知県農業信用基金協会への出資が74万円(0.4%)増加し、当年度末現在高は2億503万8千円となっている。

(5) 物 品

歳入歳出決算書の財産に関する調書の物品の表によると、前年度末の車両台数は168台であるが、当年度中に1台軽貨物の計上漏れが判明し、実際の台数は169台であった。

当年度中に購入10台、廃車5台を行ったので、合計5台増加となり当年度末現在高は174台となっている。

(6) 債 権

債権の状況は、第59表のとおりである。

当年度末現在高は1億5,822万1千円で、前年度末に比べ2,989万円(15.9%)減少している。  
これは貸付金元金収入によるものである。

第59表 債権の状況

(単位：千円)

区 分	27年度末現在高	28年度中増減額	28年度末現在高
地域総合整備資金貸付金	15,863	△ 15,863	0
(株)隆盛コーポレーション	15,863	△ 15,863	0
住宅新築資金貸付金	172,248	△ 14,027	158,221
合 計	188,111	△ 29,890	158,221

## 6 むすび

### (1) 決算の状況について

当年度の普通会計歳入歳出決算の状況をみると、歳入総額は195億1,432万9千円で、前年度に比べ22億5,632万9千円(10.4%)減少しており、歳出総額は190億6,239万3千円で、前年度に比べ21億3,381万8千円(10.1%)減少している。

また、形式収支は4億5,193万6千円、実質収支は3億803万3千円で、ともに黒字となっており、さらに前年度実質収支の4億9,297万6千円を差し引いた単年度収支については1億8,494万3千円の赤字となっている。単年度収支に、財政調整基金積立金2億5,317万3千円と、地方債繰上償還金6億4,700万6千円を加えた実質単年度収支は、7億1,523万6千円の黒字となっている。

一般会計に特別会計を合わせた決算総額は、歳入304億7,242万6千円、歳出299億740万2千円で、形式収支は5億6,502万4千円、実質収支は4億563万3千円といずれも黒字となっている。

自主財源の根幹となる市税は、厳しい状況のもとできめ細かな努力により収入率の維持につながっている。前年度に比べてタバコ税が672万3千円減少したが、市民税2,919万3千円、固定資産税2,264万6千円、軽自動車税1,784万8千円が増加し、合計では6,296万4千円(2.0%)増加し、収入済額は31億5,476万1千円で調定額に対する収入率は95.4%となっている。

### (2) 財政構造について

地方公共団体の財政上の能力を示す財政力指数は、前年度と同じ0.35である。実質収支比率は、2.7%で前年度に比べ1.6ポイント下回っている。また、経常収支比率は、85.9%で前年度に比べ0.8ポイント上回っている、80%を超えていることから、財政の硬直化が進んでおり、財政構造は弾力性を失いつつあると考えられる。

歳入の構成をみると、自主財源の割合が27.5%となり前年度に比べ2.9ポイント下回り、金額では12億5,496万3千円(19.0%)減少している。

一方、歳出の構成をみると、前年度に比べて扶助費1億3,015万1千円(4.3%)などが増加したが、積立金12億8,950万4千円(57.4%)、普通建設事業費3億8,610万2千円(13.0%)、災害復旧事業費3億8,157万2千円(92.9%)などが減少し、合計では21億3,381万8千円(10.1%)減少している。

また、特別会計における一般会計からの繰入金は、当年度は18億9,769万3千円となっており、前年度より7,811万円(4.0%)減少している。香南市発足以来、11年間で約192億円、毎年約17億4千万円を繰入れていることは、制度上やむを得ない性格の繰入金もあるが、一般会計には大きな負担となっている。

厳しい状況のもとではあるが、特別会計における独立採算の原則からも、今後の健全化に向け努力されたい。

### (3) 市債等について

当年度末の市債残高は、前年度に比べて10億4,768万2千円(4.1%)減少し、245億2,599万2千円となっている。これは、市債新規発行額に対して償還額が多かったことによるものである。

企業会計を含めた市全体の借入金額は、261億759万8千円で、うち216億7,081万9千円は後年度交付税措置されるもので、差し引き44億3,677万9千円は市独自の財源で償還しなければならない。

市独自の財源で償還すべき額は、前年度に比べて14億5,444万7千円減少し、平成29年3月末人口3万3,606人で算出した市民1人当たりの借入金は13万2千円で、前年度に比べ4万2千円減少している。

市債については、引き続き市債残高や各種財政指標に留意し、次世代への過大な負担を回避するとともに、経済変動による金利動向なども注視しながら、将来にわたり健全性を維持した中で、市債の有効活用に取り組まれない。

### (4) 収入未済額と不納欠損額等について

市税等、市の債権における滞納については、預金、生命保険等、市・機構合同捜索を実施するなど延べ1万9,655件(25.1%減)の調査を実施したうえで、預金等265件(72.0%減)の差し押えをし、948万7千円(41.6%減)を徴収している。

当年度末の収入未済額は、一般会計、特別会計を合わせた総額で6億2,053万円となっており、前年度に比べ5,106万7千円(7.6%)減少しているが、約339億円の歳入予算額に対して1.8%を占めており、看過できる状況ではない。引き続き裁判手続や差し押さえ等、積極的、効率的、有効的な手法により債権に応じた対応が望まれる。

また、収入未済額の中には、今後不納欠損に結びつくものが相当含まれているものとみられることから、特に税務収納課収納係が中心となり、滞納事案の処理段階に応じた組織的な滞納整理及び高額難件対策等を徹底し、引き続き収納率の向上や収入未済額の縮減・解消に向けた取組の強化を図られたい。

住宅新築資金等貸付金については、期中償還額1,402万7千円を差し引き当年度末現在高は1億5,822万1千円となっている。合併後、毎年増加していた収入未済額は、平成22年度に初めて減少に転じ、以降、毎年減少している。当年度は1億6,285万6千円(元金1億4,020万8千円、利息2,264万7千円)となっており、前年度に比べ469万4千円(2.8%)減少している。

しかしながら、滞納事案のうち滞納期間が1年以上のものが87件(45人)、1億6,278万円となっており、収入未済額のほぼ100%を占めている。また、そのうち償還期限を経過している事案は80件(41人)、貸付金の元金残高は1億2,530万2千円となっており、当年度末現在高の79.2%を占めている。

長期滞納事案については、抜本的な対策を講じ、早期回収に一層の努力を求める。

不納欠損処分額は4,995万円を計上し、前年度に比べ3,346万8千円(203.1%)増加している。処分要因をみると、地方税法第15条の7第4項(執行停止後消滅)によるものが104件、2,930万8千円、同5項(執行停止後徴収不可能なもの)によるものが15件、145万3千円、時効によるものが354件、1,919万円となっている。

当年度の不納欠損処分額の増加については、滞納者の所在、財産および生活状況等の調査等に基づき滞納処分の執行を停止し、停止後に納入の義務が消滅した案件による増加が大きく、徴収不可能な債権の適正な管理と精査に取り組んだ結果である。

不納欠損は、債権管理を確実に行ったうえで法に基づき行われるものであり、今後も未収債権の管理を確実に行うとともに、明確な根拠の基に適正な処理に努められたい。

税務収納課収納係では、公債権の回収業務、滞納整理の専門部署として弁済困難者に対する相談業務等を実施しており、相談者の生活困窮度や健康状況によっては支援施策への誘導を行うケースもあるということであった。相談業務において、支援提供の機会と捉えた対応について評価するものであり、市民の生活再建という視点を持って滞納整理に当たることは必要であると考えられる。市民生活の安定が今後の長期的な納付意欲の向上につながることから、さらに関係各課と連携し継続していただきたい。

定期監査において、収納および滞納整理状況について審査を行う中で、一部の担当職員の知識が不十分であり、債権管理が適正に行われていない状況が確認された課が見受けられた。

市の債権は、地方自治法第240条第1項に規定されており、大別すると公債権と私債権に分類されている。この分類により、滞納が発生した場合において、当該債権の発生根拠となる法律・条例の規定内容により、時効の取扱いや徴収方法等、法的措置に違いがある。

本市では税務収納課に債権回収の専門係を設置しているが、全ての債権には及んでおらず一元管理とはなっていないため、担当課は債権回収において不作為とならないよう、所管する債権の性質および処理手順等を確実に把握したうえで適正に業務を遂行する必要がある。

以上のことから、市民負担の公平性および財源の確実な確保を図る観点からも、今後の債権管理において全庁体制で取り組み、債権管理の体制の構築とともに管理手法を確立するなど、各債権に適用される法令の規定に従い適正な債権管理に努め、未収債権の効果的かつ効率的な縮減に努力されたい。

なお、南国・香南・香美租税債権管理機構により、当年度は141人分7,295万8千円(本税7,235万8千円、督促60万1千円)の委託に対し、135人分5,687万6千円(本税4,347万8千円、督促手数料36万2千円、延滞金1,303万6千円)の徴収実績をあげている。今後もさらなる滞納整理の促進に期待したい。

## (5) 資金管理について

当年度の基金利子などは、国債の運用益の減少などにより前年度より 4,055 万 2 千円 (64.6%) 減少し 2,221 万 4 千円となっている。

資金管理については、香南市公金管理及び運用基準、債券運用指針、各基金条例の定めにより運用している。

債券の購入について、債券運用指針により短期間の運用を予定する場合においては、残存期間が 20 年以上のものであっても購入することができることと規定されている。当年度において残存期間が約 40 年の国債を購入されており、当年度末の時価が購入時より下がっていることを確認したが、損益は売却時の時価により確定することから、売却時期を適宜に選択し効率的に運用されたい。

「市民の利益のために、資金の安全性と効率性を実現する」という目的のもと、情報収集に努め、経営的な視点からも慣習や前例にとらわれない手法で資金管理の改革に取り組み、確実かつ効率的な資金運用に努められたい。

## (6) まとめ

国内の経済状況は、雇用・所得環境は着実に改善し、経済の好循環が生まれているとされ、高知県においても、雇用者所得も緩やかな増加基調にあるもとで底堅く推移し、景気は緩やかに回復し、先行きについても緩やかな回復が見込まれている。一方で、平成 28 年度自治体決算見込みによる地方税収の 7 年ぶりのマイナスとなる総務省の発表は、厳しい財政運営の状況を表しており、地方自治体を取り巻く経済環境は依然として厳しく、人口減少と高齢化、それに伴う経済の縮小は大きな課題となっている。

本市の人口も例外でなく減少を続けており、そのような中において、本市の平成 28 年度一般会計、特別会計の決算概要は、ほぼ安定した状況を堅持し、普通交付税の合併算定替えによる増加分の段階的な縮減が開始されたが、市債残高については、繰上償還金の増額などで前年度に比べて 10 億 4,768 万 2 千円減少し、堅実な行政運営に努めていると言える。

しかしながら、今後の財政需要を考慮すると決して楽観は許されない状況であり、確実に減少する人口ビジョンにより歳入の根幹をなす市税収入の増加は見込めず、行財政運営を圧迫する大きな要因となることが推察される。

一方で、少子高齢化等の進展に伴う社会保障関係費の増大への対応や庁舎建設および周辺整備、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害への対策事業など多額の支出を必要とする多くの事業が見込まれており、公共施設等の老朽化に対しても適正な配置や長寿化、効率化など施設の最適化を図っていく必要があり、経常的経費の更なる増加も見込まれる。

以上のことから、平成 32 年度末には普通交付税の合併算定替の特例措置が終了することを踏まえ、できる限り確実な中期財政計画のもと、持続可能な地域社会の実現のため「香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による将来の人口目標の実現に向け、市民のニーズを的確に捉えた効果的な施策を推進していただきたい。

歳入面では、各種財源の安定確保や基金・起債の有効活用、また、未収債権の適正管理と実効性のある徴収活動、歳出面では施策や事業の選択と集中、効果的・効率的な執行に励み、引き続き、健全な市政運営に努められたい。

国民健康保険特別会計においては、平成30年度より、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営についての中心的な役割を担うことになっている。一方、国保料の賦課・徴収事務については、引き続き市町村が担うことになっている。

国保運営の中でも、国保料については、市民の関心が高く、本市より高知県に移管後において、どのように改訂されるかは、市民の注目するところである。特に、国保料の算定方式として、世帯別均等割額、被保険者均等割額、所得割額、資産割額を基に算定する4方式と資産割を含まない3方式のどちらを採用するかについては、自治体によって採用方式が相違するので、詳細に比較検討を行い、議論を尽くしたうえで決定し、市民に対し丁寧な説明を行われたい。

介護保険特別会計においては、高齢化の進行により、今後ますます利用者の増加が予想される場所である。給付の適正化に努めるとともに、事業の財源となる介護保険料の収納事務においても適正な運営となるよう努め、市民の期待するサービスが継続可能となるよう努められたい。

また、平成28年8月に判明した介護保険料の誤徴収については、年金額から過剰に天引きしていた件数が1,059件、過剰に天引きしていた件数が5,377件と大変多くの件数の誤徴収が発生した。これは、平成28年6月平準化した保険料データを年金機構に依頼した後、当市のシステムへの取り込みができていなかったことが原因である。同様のミスが他自治体でも発生している状況に鑑みると、特に注意しなければいけない事務処理であるとの認識が必要である。再発防止のためのチェック体制の構築等事務処理体制の充実に努められたい。

また、新地方公会計制度に関しては、平成27年1月に、総務省より、平成29年度までに財務会計を補完する統一的な基準による財務書類の作成し、予算編成に積極的に活用するよう都道府県を通じて、各自治体に通知されているところである。新地方公会計制度の整備促進については「説明責任の履行」と「財政の効率化・適正化」が求められている。特に、貸付金・長期延滞債権・未収金等の債権について「回収不能見込額」の算定や、固定資産について「売却可能資産の金額」を計上しなければいけないことなど、市民の厳しい目が注がれるであろう点もあることから、財務書類作成に関しては、万全を期すように努められたい。

このような観点から、財務書類4表の理解を促進するための職員研修の実施や、住民ニーズを踏まえた分析等を加えた分かりやすい資料作成などを期待するものである。

なお、マイナンバー制度においては、本市でも、平成28年度より、番号法第9条第2項に定める自治体独自の利用が、ひとり親家庭等の医療費支給申請に関する事務等について開始されているところである。マイナンバー制度においては、市民から、万全の対策による安心・安全の確保が要請されている。引き続き、職員に対す知識の周知や内部統制体制の確立等、制度の信頼性確保に努められたい。